

# 介護職員初任者研修 (通信)

平成26年度  
受講案内書

特定非営利活動法人品川ケア協議会

住所 : 〒140-0004  
東京都品川区南品川4-11-1-403  
TEL : 03-3471-4830  
FAX : 03-3472-6152

## ◆本講座開催の趣旨

本講座は、慢性的な介護人材不足の解消や介護の質の向上など、さまざまな課題を解決すべく、品川区との協働事業として開催するものであります。専門的な知識を習得し、住み慣れた地域で活動していただくことは、品川区の福祉の向上にも貢献することになります。受講後の資格活用を期待し支援する意味を含め、品川区での勤務を前提とした方の受講を優先させていただくため、受講料もかなり抑えた額で設定しております。

## ◆介護職員初任者研修とは

介護職員初任者研修は介護職員が行う業務に関する知識及び技術を修得することを目的としています。都道府県知事あるいは都道府県知事の指定を受けた介護職員初任者研修事業者の行う講座の課程を修了することで、介護職員初任者研修修了証明書の交付を受けることができます。

## ◆介護職員の仕事とは

介護職は、利用者個人の尊厳を守り、その人らしい暮らしを支える専門職です。人と関わる職業であることから、知識・技術だけでなく、心身の状況に伴うさまざまな生活ニーズへの対応が求められる職業でもあります。

介護保険サービスは、自立支援を基本として、利用者が自らサービスを選択する利用者本位の制度です。

そこに従事する介護職は、利用者が適切にサービスを選択できるよう、公平・公正・中立な立場で、お互いの約束と信頼をもとに専門性をもってサービスを提供します。

介護職として社会から信用され、専門職として信頼を得るためには、これらのことを十分理解することから始まります。そして、プロフェッショナルとしての高い倫理感と誇りをもって介護現場に臨んでください。

## ◆受講資格

心身ともに健康であり、品川区在住又は在勤で通学が可能で研修カリキュラム表の全てのカリキュラムを受講できる者。

なお、過去3年間に6ヶ月以上継続的（週1回以上）に介護業務に関する実務経験を有する者は、「実習免除申請書」及び「介護業務実務経験証明書」の提出により、別紙「研修カリキュラム表」のうち、「1(1)多様なサービスの理解（3時間）」、「1(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解（3時間）」及びホームヘルプサービス同行訪問実習を免除することができる。科目の免除について分からないことがありましたら事務局にお問い合わせください。

◆講座日程（スクーリング）

区分	研修日	研修時間	時間数※	
講義・演習（実習）	5/10(土)	9:00 ~ 17:30	7	
	5/13(火)	18:30 ~ 20:00	1.5	
	5/17(土)	9:00 ~ 17:20	7	
	5/20(火)	17:40 ~ 20:50	3	
	5/24(土)	9:00 ~ 17:30	※7	
	5/27(火)	17:40 ~ 20:50	3	
	5/31(土)	9:00 ~ 17:30	※7	
	6/3(火)	17:40 ~ 21:00	3	
	6/7(土)	9:00 ~ 17:30	※7	
	6/14(土)	9:00 ~ 17:20	※7	
	6/21(土)	9:00 ~ 17:30	※7	
	6/23～7/11のうち2日間			12
	6/28(土)	9:00 ~ 16:30	※6	
	7/12(土)	9:00 ~ 15:10	※5	
	7/15(火)	17:40 ~ 21:00	3	
	7/16(水)	18:30 ~ 20:30	2	
7/19(土)	9:00 ~ 16:00	5		
修了式	7/31(木)	18:30 ~ 20:00		

※演習等では、研修時間に昼食時間、休憩時間を含む。また、研修時間と時間数の差異は、昼食時間及び休憩時間です。

**申込期間 平成26年4月1日(火)～4月18日(金)必着**

※科目別レポートの提出期限（第1回5月17日、第2回5月24日、第3回6月3日、第4回6月14日）

◆受講手続

お申込み・・・別紙「受講申込書」の出願要件を満たした方で「受講申込書」に必要事項を記入の上、受講書類を添付し、上記申込期間内にお申込みください。

募集人員・・・40名

書類選考の上、受付けをいたします。定員になり次第、締め切らせていただきます。

受講料・・・60,000円（消費税・テキスト代等10,000円込）

※本研修は、受講者が一定条件に該当した場合**上限4万円が助成**される「介護職員初任者研修受講費助成事業」対象です。

詳細については、オリエンテーションにて紹介いたします。

## ◆講座を受講されるにあたっての注意事項

- ① 1日でも欠席（遅刻等で出席と認めない場合を含む）されると、修了証明書は交付できません。研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、講義・演習総時間数の1割を上限とし、また実習は1施設を上限として補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、1科目につき5,000円を受講者の負担とする。また、補講の実施は原則として当協議会において実施する予定であるが、やむを得ない場合は他の事業者（都内事業者に限る）で実施する場合もある。その場合補講できる単位は項目ごととし、受講料は、他の事業者が定める金額によることとする。補講を受講できない場合は、受講の取り消しになる場合もありますので、ご注意ください。
- ② 受講態度が悪く、他の受講生に迷惑になると当法人が判断した場合には、直ちに受講を中止していただきます。服装等も受講にふさわしいものにしてください。
- ③ 実習は指定された実習先及び実習日に受講していただきます。変更には応じられません。また、途中の外出等は認められません。
- ④ 実習に際して胸部レントゲン検査、便培養検査等の健康診断を受診いただきます。（健康診断の費用は、各自負担となります）
- ⑤ 講義・演習日程は、変更する場合があります。
- ⑥ 車でのお越しはご遠慮ください。受講会場に駐車場は用意しておりません。
- ⑦ 特別な事由を除き、お振込み頂きました受講料につきましては返金いたしません。
- ⑧ 受講中、知り得た個人情報や施設の情報について、その秘密を厳守してください。
- ⑨ 受講申込時に公的証明書（例：運転免許証・パスポート・健康保険証・3月以内に取得した住民票写しのいずれか）をもって本人確認をいたします。（裏面に住所等の記載ある場合は、裏面も必要です。）
- ⑩ お問い合わせ、ご相談は、特定非営利活動法人品川ケア協議会事務局へ直接お願いいたします。

## ◆受講を修了された方

修了証明書の交付・・・講座の全カリキュラムを履修し、当法人の定める筆記試験を受験した者には、介護職員初任者研修を修了したことを証明する修了証明書（携帯用含む）を交付します。

## ◆講義・演習場所（住所と地図）

### 荏原第五地域センター 区民集会所

<住所> 品川区二葉1-1-2

<最寄駅> 東急・大井町線 下神明駅下車 徒歩2分

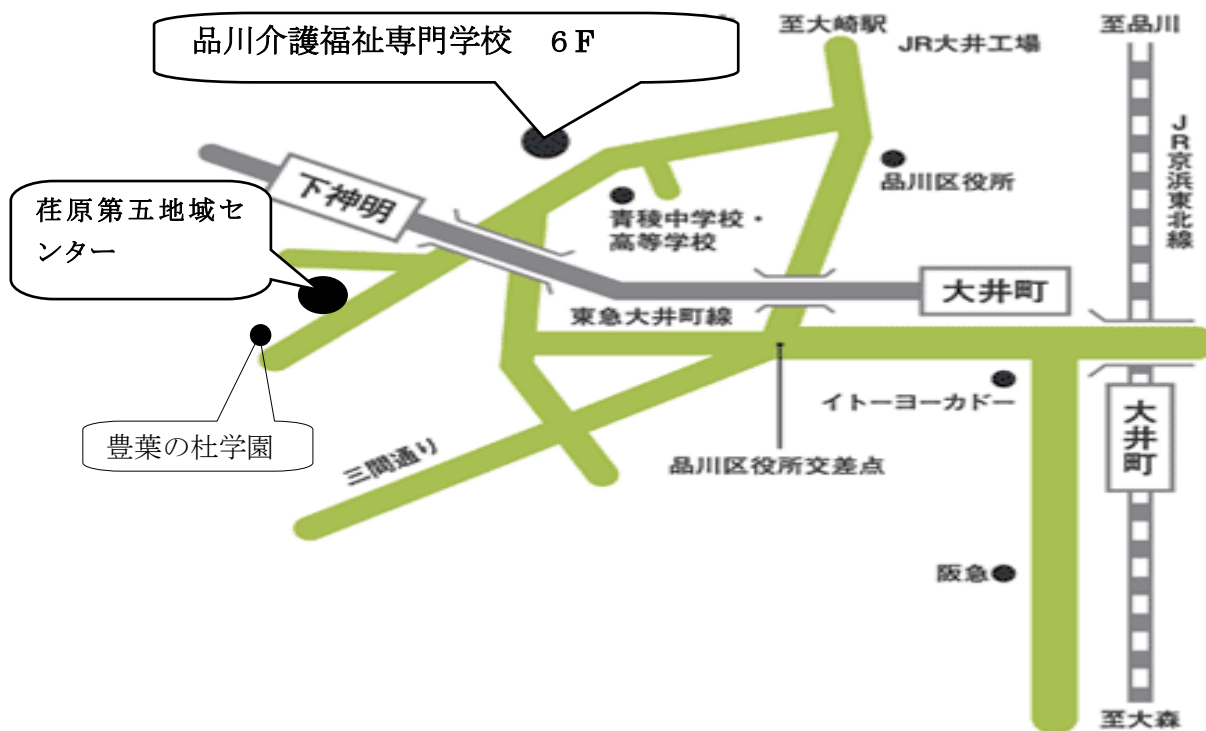
JR 京浜東北線・りんかい線 大井町駅 下車徒歩12分

### 品川介護福祉専門学校（中小企業センター）

<住所> 品川区西品川1-28-3

<最寄駅> 東急・大井町線 下神明駅下車 徒歩2分

JR 京浜東北線・りんかい線/大井町駅下車 徒歩10分



## ◆介護実習先

品川区内の訪問介護事業所等を予定しております。開講後、施設との日程調整のうえ、ご案内をいたします。